（別紙6）

[認知症対応型共同生活介護用]

1．評価結果概要表

作成日　平成 21 年 1 月 18 日

【評価実施概要】

事業所番号	4070901956
法人名	医療法人　ながら医院
事業所名	グループホーム　月華
所在地	福岡市博多区比恵町12-21 〒812-0014　（電話）　092-477-3123

評価機関名	社会福祉法人　福岡市社会福祉協議会		
所在地	福岡市中央区荒戸3-3-39		
訪問調査日	平成22年1月13日	評価確定日	平成22年2月12日

【情報提供票より】（平成 21 年 12 月 28 日事業所記入）

（1）　組織概要

開設年月日	昭和 ・ 平成 18 年 3 月 1 日			
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人	
職員数	20 人	常勤 13 人	非常勤 7 人	常勤換算 17.4 人

（2）　建物概要

建物構造	鉄骨 造り
	2 階建ての～ 2 階部分

（3）　利用料金等（介護保険自己負担分を除く）

家賃(平均月額)	50,000 円		その他の経費(月額)	35,000＋実費 円
敷金	○ 有（ 200,000 円）		無	
保証金の有無 (一時金を含む)	有（ 円）		有の場合 償却の有無	有
	○ 無			無
食材料費	朝　食	250 円	昼　食	550 円
	夕　食	450 円	おやつ	100 円
	または1日あたり	円程度		

（4）　利用者の概要（ 12 月 28 日現在）

登録人数	17 名	男性	2 名	女性	15 名
要介護1	2 名	要介護2	2 名		
要介護3	8 名	要介護4	3 名		
要介護5	2 名				
要支援1	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 87 歳	最低	76 歳	最高	95 歳

（5）　協力医療機関

協力医療機関名	・医療法人　ながら医院　・西田歯科医院

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

集合住宅や会社が密集する博多区にあり、大変利便性の良いホームである。特徴として、医療との連携体制に加えて、本年度は職員を増員し、要介護度が高い利用者への支援と同時に、比較的自立度が高い利用者への個別支援を充実させた。母体法人の病院より、療法士の派遣、認知症専門医の受診、並びに医療面での情報提供等を行ってきた結果、重度化に向けての支援体制も強化されている。加えて、センター方式の採用等、ケアプランの充実も伺えた。家族が関東･関西にいる利用者も多く、利用者や家族のニーズに応える形で、受診支援や行政手続き代行等についても明確な確認書を交わした上での適切な支援を行っている。今後とも、多様化するであろう利用者や家族のニーズへの対応が期待できるホームである。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況（関連項目：外部4） 前回の結果について、運営推進会議や家族会、職員会議時に報告を行い、改善についての協議を行うなど、質の向上への取組みがある。この過程で、ケアプランや個別支援の充実等の成果が見られる。また、外部評価については、パンフレット等にも明記し、家族や地域に対しても積極的に情報提供している。 今回の自己評価に対する取り組み状況（関連項目：外部4） 今回の外部評価にあたり、全職員で話し合って自己評価を行い、ホームの現状と今後の課題等を明確にし、改善にむけての方針を共有する等の取組みがみられた。
重点項目②	運営推進協議会の主な検討内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6) 町内会長、民生委員、家族、協力医療機関職員、看護師、利用者の参加のもと、半年毎に開催している。会議では、活動状況やﾋﾔﾘﾊｯﾄ、ﾎｰﾑ行事の報告、地域行事の情報収集、非常災害時の協力体制、高齢者や介護保険等に関する情報提供、外部評価の報告と改善への取組み等についての話合いが行われている。現在、参加委員や開催頻度等も含めて、定期的な運営推進会議の開催について取り組んでいる。
重点項目③	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8,9) 苦情相談窓口や意見箱の設置、運営推進会議や年2回の家族会時､面会時等を利用して、意見や思いの表出に努めている。家族会時に出された意見や苦情については、内容に応じてその場での回答や、職員会議で検討した後に回答している。本年度は職員増員等、運営に反映された事例が見られた。
重点項目④	日常生活における地域との連携（関連項目：外部3） 町内会に加入し、夏祭りや幼稚園の運動会等に利用者と共に参加し、ﾎｰﾑ行事である夏祭り、ｸﾘｽﾏｽ会等には地域からの参加がある。また、一階には地域交流ｾﾝﾀｰが併設されており、地域ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱによる趣味の会や、法人の理学療法士による転倒予防教室が開催され、地域高齢者とも交流の機会を確保している。

社会福祉法人福岡市社会福祉協議会
介護サービス評価センターふくおか

2．　調　　査　　報　　告（詳　細）

外部評価	自己評価	項　　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	○印 （取り組みを期待したい項目）	取り組みを期待したい内容 （すでに取り組んでいることも含む）
Ⅰ　理念に基づく運営					
1　理念の共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 　地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	開設にあたり、全職員での話合いのもと、ホーム独自の理念を作り上げている。「住み慣れた所で、馴染みの人達といつもの一日を送れる、楽しく笑いの絶えない」を理念とし、利用者や家族が、住み慣れた地域で安心かつ快適に暮らしていける支援を行うという趣旨の内容となっている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 　管理者と職員は、理念を共有し理念の実践に向けて日々取り組んでいる	日常的に目に触れる機会を確保する為に、館内に掲示し、各職員名札の裏に印刷している。会議時に理念について話し合い、職員各々ができることで、利用者と家族、地域に貢献していくことへの認識を深め、日々の支援を通じて理念に基づいたサービスの提供への取組みがある。		
2　地域との支え合い					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	町内会に加入し、夏祭りや幼稚園の運動会等に利用者と共に参加し、ﾎｰﾑ行事である夏祭り、ｸﾘｽﾏｽ会等には地域からの参加がある。また、一階には地域交流ｾﾝﾀｰが併設されており、地域ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱによる趣味の会や、法人の理学療法士による転倒予防教室が開催され、地域高齢者とも交流の機会を確保している。		
3　理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 　運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	前回の結果について、運営推進会議や家族会、職員会議時に報告を行い、改善についての協議を行うなど、質の向上への取組みがある。この過程で、ケアプランや個別支援の充実等の成果が見られる。今回の外部評価にあたり、全職員で話し合って自己評価を行い、ホームの現状と今後の課題等を明確にし、改善にむけての方針を共有する等の取組みがある。		

外部評価	自己評価	項　　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	○印 （取り組みを期待したい項目）	取り組みを期待したい内容 （すでに取り組んでいることも含む）
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	関係者を招いて半年毎の開催がある。会議では、活動状況やヒヤリハット、ホーム行事の報告、地域行事の情報収集、非常災害時の協力体制、高齢者や介護保険等に関する情報提供、外部評価の報告と改善への取組み等についての話合いが行われている。	○	現在、参加委員や開催頻度等も含めて、定期的な運営推進会議の開催について取り組まれています。利用者、家族はもちろん、ホーム、地域、行政にとって有益な情報交換や話合いの場として活用される機会となることを期待します。
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	福岡市主催の研修等には積極的に参加し、ホーム運営や地域密着型サービスの支援に関する質問や相談を随時行っている。地域包括支援センターへは、運営推進会議の案内を行っているが都合が合わず、連携の機会の確保には至っていない。今回の自己評価においても、市町村との連携の機会の確保を今後の課題として捉え検討している。	○	現状として、行政からのホーム来訪の機会自体が少ないようです。運営推進会議等に行政からの参加があることは、ホーム、利用者は勿論、家族、地域にとっても有益な情報交換や協議の機会になると思われます。行政参加も含めて、同会議への定期開催に向けての取組みを期待します。
7 追加	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	外部研修や内部研修を通じて、制度の理解と普及に努めている。利用者、家族には、契約時や家族会時に制度の概要と利用手順等について説明を行っている。また、契約時に、利用者に代わって判断する人の選任や、ﾎｰﾑに代行依頼する諸手続についても同意書を交わす等、利用者の権利を明確に示し、関係者で周知する体制をとっている。		
4　理念を実践するための体制					
8 (7)	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族の面会時の声かけや記録、金銭管理簿等の提示、電話連絡、便りにて行事や暮らしぶり等の報告を行っている。現在、利用者の家族や親族等にも協力を得て、全利用者に毎月の面会がある。遠方の家族も、サービス担当者会議には参加をお願いし、出席した主治医から心身の状況等について、直接説明を受ける機会を確保している。		
9 (8)	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情相談窓口や意見箱の設置、運営推進会議や年2回の家族会時、面会時等を利用して、意見や思いの表出に努めている。家族会時に出された意見や苦情については、内容に応じてその場での回答や、職員会議で検討した後に回答しており、本年度、運営に反映された事例も見られた。		
10 (9)	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	イベントや緊急的な欠員の際に利用者へ安定したサービスの提供を行うため、全職員で利用者の情報周知に努め、常時ユニット間を往復し、自然と顔なじみの関係になれるように工夫している。本年度は、離職が数名あったため、利用者の支援状況や職務内容への反映を職員と運営者で検証し、配置職員の増員等の取組みが見られた。		

外部評価	自己評価	項　　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	○印 （取り組みを期待したい項目）	取り組みを期待したい内容 （すでに取り組んでいることも含む）
5　人材の育成と支援					
11	19 追加	○人権の尊重 　法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 　また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員採用については、原則的にヘルパー2級以上の資格取得者を対象とし、年齢や性別、経験の有無等については制限をもうけていない。面接後に、職場体験を実施し、本人の意欲や理念への共感、夜勤も含めて時間的･体力的に勤務が可能か否か等を考慮し、本人の意思等を再確認した上で採用を決めている。また、食事やインフルエンザの予防接種はホームが全額援助し、プライベートでも充実を図れるように、勤務調整を行うなどの支援体制が見られた。		
12	20 追加	○人権教育・啓発活動 　法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	高齢者虐待防止や成年後見制度、高齢者の権利擁護及び人権学習について、内部研修や法人研修に位置付け、利用者への対応や尊厳など日々の業務に反映できるように努めている。		
13 (10)	21 (19)	○職員を育てる取り組み 　運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人全体で研修計画を立て、職員の状況に応じたスキルアップへの取組みがある。外部研修に関しても職員の能力や経験等を加味して、管理者から研修への参加を薦めたり、各種研修案内を周知した後、希望を募る等の方法で、均等な参加の機会を確保できるように支援している。受講後は報告会を行い、知識の共有に努めるなどの取組みがある。		
14 (11)	22 (20)	○同業者との交流を通じた向上 　運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会に所属し、職員が交代で参加し、情報交換や勉強会、相互訪問を行なうなど、交流の機会を通じてサービスの質の向上に活かす為の取組みがある。		

外部評価	自己評価	項　　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	○印 （取り組みを期待したい項目）	取り組みを期待したい内容 （すでに取り組んでいることも含む）
II　安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1　相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15 (12)	28 (26)	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用前のホーム見学を勧めている。事情により本人の来所が困難な場合は、管理者が訪問し、本人と関係者から収集した情報を全職員で共有し、具体的な支援についての協議等を行っている。面会等、家族とも協力しながら、精神的な安定と馴染みの関係作りに取り組んでいる。他の利用者との関係も同様に、徐々に馴染んでいけるように支援している。		
2　新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16 (13)	29 (27)	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	家事や人生相談等、職員や利用者同士の人間関係から学ぼうとする姿勢がある。職員も利用者もねぎらいの言葉を掛け合い、「笑顔」を実践しながら、互いを支えあう関係を築いている。		
III　その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1　一人ひとりの把握					
17 (14)	35 (33)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者との日々のかかわりを通してや家族の面会時等に、利用者一人ひとりの希望や意向の把握に努めている。また、センター方式を採用し、利用者の発言や潜在能力にも着目して詳細に記録し、カンファレンスにて協議しながら情報を共有している。昨年から改善に取り組んだ項目である。		
2　本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18 (15)	38 (36)	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映した介護計画を作成している	各担当が利用者･家族の意見の把握に努めたうえで、ｶﾝﾌｧﾚﾝｽを開催し、介護計画を作成している。内容は、利用者への介護支援は勿論、残存能力の維持や本人のﾆｰｽﾞが反映されると同時に、医療支援も含めて利用者のﾎｰﾑでの生活を維持するために、家族や医療との連携についての位置付けもある包括的な内容であった。		

外部評価	自己評価	項　　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	○印 （取り組みを期待したい項目）	取り組みを期待したい内容 （すでに取り組んでいることも含む）
19 (16)	39 (37)	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	毎月のモニタリングと職員全員でのカンファレンスを実施し、全ての利用者についての情報交換や確認を行い、介護計画の評価と見直しを行っている。また、心身状況に変化が生じた際もその都度対応し、関係者で話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。		
３　多機能性を活かした柔軟な支援					
20 (17)	41 (39)	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	医療連携体制や看護職員の常勤により、胃ろう等の医療支援を行っている。他にも、申請手続の代行等、利用者、家族の状況や要望に応じて、可能な限り柔軟に対応している。また、併設する地域交流センターに法人の療法士を派遣して、転倒予防教室を開催する等、地域高齢者への取組みがある。		
４　本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21 (18)	45 (43)	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	契約時にかかりつけ医の継続と協力医療機関の利用について相談し、本人･家族の意向に沿って支援している。近隣に協力病院があり、定期受診や緊急時の対応、認知症専門医による診察等を行っている。また、看護職員の常勤や理学療法士による体操やﾚｸﾘｴｰｼｮﾝの実施、地域の医療機関との連携等、適切に支援している。		
22 (19)	49 (47)	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	契約時、重度化等への対応指針を説明し、重度化に対する意向について伺い、書面を交わしている。利用者本人の意向についてもｱｾｽﾒﾝﾄの一環として、思いを汲み取り、センター方式に記録している。利用者の状況の変化に伴い、段階的に全関係者を交えて協議し、意向の再確認や方針、ケアの手順を共有しながら適切に支援できるように取り組んでいる。		

外部評価	自己評価	項　　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	○印 （取り組みを期待したい項目）	取り組みを期待したい内容 （すでに取り組んでいることも含む）
Ⅳ　その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1　その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
23 (20)	52 (50)	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	入社時や法人全体の研修会、及び随時指導を行っている。個人情報に関する記録物等は、事務所やスタッフルームにて適切に一元管理されている。また、利用者、家族の希望により、居室を中から施錠する等（職員の開閉は可能）、必要に応じてプライベートを尊重した支援が見られた。		
24 (21)	54 (52)	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の希望･生活リズムや状況に応じた食事摂取や入浴時間のタイミングなど、何事においても無理強いせず、利用者のペースを尊重し支援している。利用者は要介護度が高い方から、比較的自立度が高い方とそれぞれであるが、本年度は職員を増員し、利用者が個々のペースを維持し、過不足なく適切な支援がなされるように取り組んでいる。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25 (22)	56 (54)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	惣菜は法人の厨房で調理し、朝食および主食と汁物はホームで調理している。食事の準備や後片付け等、職員と利用者ができる範囲で一緒に協力しながら行っている。利用者も職員も同じ料理、テーブルを囲みながら、和やかな雰囲気の中で食事を楽しめるように工夫している。		
26 (23)	59 (57)	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴の準備は毎日行い、原則的に週2～3回は入浴できるように支援している。あまり入浴を好まれない方には、タイミングを見計らっての声掛けや清拭等を行い、定期的な清潔保持の機会を確保している。また、重度化した際の支援として、開設当初よりリフト浴室を設置しており、現在は4名の利用がある。		

外部評価	自己評価	項　　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	○印 （取り組みを期待したい項目）	取り組みを期待したい内容 （すでに取り組んでいることも含む）
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27 (24)	61 (59)	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	行楽等の定期的な行事や外出、散歩、買い物、裁縫、園芸や編物、工作、理学療法士による体操やレクリエーション等、利用者それぞれの楽しみをみつけ、日々の張り合いや生きがいとなるよう取り組んでいる。		
28 (25)	63 (61)	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	花見や行楽など定期的に計画立てての外出のほかに、日常的な散歩や買い物をかねたﾄﾞﾗｲﾌﾞ等、利用者の希望に沿って個別に支援している。本年度は新型ｲﾝﾌﾙｴﾝｻﾞ感染を考慮し、感染ﾘｽｸが高い場所を避け、なるべく安全に気分転換できるよう、個別での外出支援に取り組んでいる。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29 (26)	68 (66)	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は開錠しており、職員は利用者の様子を細かに観察し、見守りを行い、声をかけたり、一緒に出かける等の対応をしている。玄関には、防犯の面からもチャイムを設置しており、利用者の安全と自由な暮らしへの取組みがある。		
30 (27)	73 (71)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	毎年2回、避難訓練や業者による消火器の使い方の指導等を実施している。年度内にスプリンクラーの設置について検討し、設備面の充実もはかっている。訓練については、運営推進会議にて適宜報告し、地域への協力体制への取組みが見られた。	○	火災の他にも、水害被害を回避する居住建物等、天災時の対応について考慮されています。災害は、周辺地域が同時に被災する可能性も高く、地域、行政が一体となった取組みは不可欠と思われます。運営推進会議等、地域、行政が集う機会において各立場からの検証や課題を把握し、情報や方針を共有していく取組みとなることを期待します。
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31 (28)	79 (77)	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	法人の栄養士等と給食会議を開催し、栄養摂取と同時に利用者の嗜好や意向を反映させながら支援している。食事･水分摂取量、定期的な体重測定等の記録をもとに主治医とも連携し、食事の形態や補助食品、経管栄養や胃ろうも含めて提供の方法についても十分協議し、介護度や身体状況等に応じて適切に支援している。		

外部評価	自己評価	項　　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	○印 （取り組みを期待したい項目）	取り組みを期待したい内容 （すでに取り組んでいることも含む）
2　その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32 (29)	83 (81)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関は和風の外観であり、程良く採光され、全体的に明るく、趣の中にも機能的な共用ｽﾍﾟｰｽとなっている。屋内はﾊﾞﾘｱﾌﾘｰで、車椅子、歩行器の動線が確保された造りとなっている。季節感を意識的に取り入れた装飾や、優しい色調の家具、畳の小上りスペースもあり、自然とくつろげるように工夫されている。		
33 (30)	85 (83)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室にはベッドが設備され、広い窓の明るい部屋となっている。利用者、家族が相談して、寝具、テレビ、タンス、ソファー等の使い慣れた物や馴染みの物を持ち込み、居心地良く過ごせるように配置している。ﾌﾛｰﾘﾝｸﾞに衝撃吸収材を敷く等、安全で使いやすいように工夫している。		

※ ▒は、重点項目。
※ (数字)は、国の標準例による番号